

仙塩広域都市計画 都市高速鉄道の変更  
(仙台市高速鉄道東西線)

【仙台市決定】

## 仙塩広域都市計画都市高速鉄道の変更（仙台市決定）

都市計画都市高速鉄道中第4号仙台市高速鉄道東西線を次のように変更する。

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考
番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	地表式の区間における幹線街路等との交差の構造	
第4号	仙 台 市 高 速 鉄 道 東 西 線	仙 台 市 太 白 区 八木山本町 一 丁 目	仙 台 市 若 林 区 荒井字杓形	仙台市太白区 長町字越路 仙台市青葉区 荒巻字青葉 川内山屋敷 川内亀岡町 川内 青葉山 川内中ノ瀬町 桜ヶ岡公園 大手町 大町二丁目 片平一丁目 大町一丁目 一番町二丁目 一番町三丁目 中央三丁目 中央一丁目 仙台市宮城野区 榴岡一丁目 仙台市若林区 新寺一丁目 新寺二丁目 新寺三丁目 連坊一丁目 連坊二丁目 連坊小路 木ノ下一丁目 木ノ下二丁目 木ノ下三丁目 木ノ下四丁目 木ノ下五丁目 白萩町 志波町 大和町一丁目 大和町四丁目 大和町五丁目 仙台市宮城野区 宮千代二丁目 宮千代三丁目 仙台市若林区 六丁の目西町 六丁の目元町 六丁の目南町 六丁の目東町 六丁目字柳堀 六丁目字柳堀南 六丁目字左近堀 荒井字東	約14 <sup>k</sup> 380 <sup>m</sup>			線路線数2

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考
番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構 造 形 式	地表式の区間における幹線街路等との交差の構造	
	内 訳	仙 台 市 太 白 区 八木山本町 一 丁 目	仙 台 市 太 白 区 長町字越路		約 920 <sup>m</sup>	地 下 式		仙台市青葉区 中央一丁目～ 青葉区中央一 丁目の区間 において立体的 な範囲を定め る（延長、約 160mの区間 を対象）
		仙 台 市 太 白 区 長町字越路	仙 台 市 青 葉 区 荒巻字青葉		約 200 <sup>m</sup>	地 表 式		
		仙 台 市 青 葉 区 荒巻字青葉	仙 台 市 青 葉 区 青 葉 山	仙台市青葉区 川内山屋敷 川内亀岡町 川内	約 3 <sup>K</sup> 380 <sup>m</sup>	地 下 式		
		仙 台 市 青 葉 区 青 葉 山	仙 台 市 青 葉 区 桜ヶ岡公園		約 370 <sup>m</sup>	地 表 式		
		仙 台 市 青 葉 区 桜ヶ岡公園	仙 台 市 若 林 区 荒井字杏形	仙台市青葉区 大手町 大町二丁目 片平一丁目 大町一丁目 一番町二丁目 一番町三丁目 中央三丁目 中央一丁目 仙台市宮城野区 榴岡一丁目 仙台市若林区 新寺一丁目 新寺二丁目 新寺三丁目 連坊一丁目 連坊二丁目 連坊小路 木ノ下一丁目 木ノ下二丁目 木ノ下三丁目 木ノ下四丁目 木ノ下五丁目 白萩町 志波町 大和町一丁目 大和町四丁目 大和町五丁目 仙台市宮城野区 宮千代二丁目 宮千代三丁目 仙台市若林区 六丁の目西町 六丁の目元町 六丁の目南町 六丁の目東町 六丁目字柳堀 六丁目字柳堀南 六丁目字左近堀 荒井字東	約 9 <sup>K</sup> 510 <sup>m</sup>	地 下 式		

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考	
番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	地表式の区間における幹線街路等との交差の構造		
		<p>なお、仙台市太白区八木山本町一丁目地内に八木山動物公園駅を設ける。  仙台市青葉区荒巻字青葉地内に青葉山駅を設ける。  仙台市青葉区川内地内に川内駅を設ける。  仙台市青葉区青葉山地内に国際センター駅を設ける。  仙台市青葉区大町二丁目地先に大町西公園駅を設ける。  仙台市青葉区一番町三丁目地先に青葉通一番町駅を設ける。  仙台市青葉区中央三丁目地先に仙台駅を設ける。  仙台市宮城野区榴岡四丁目地先に宮城野通駅を設ける。  仙台市若林区連坊二丁目地先に連坊駅を設ける。  仙台市若林区白萩町地先に薬師堂駅を設ける。  仙台市若林区御町一丁目地先に御町駅を設ける。  仙台市若林区六丁の目中町地先に六丁の目駅を設ける。  仙台市若林区荒井字沓形地内に荒井駅を設ける。  仙台市若林区荒井字沓形，荒井字揚場，荒井字矢取東，荒井字南原田地内に荒井車庫を設ける。</p>							

「位置・区域及び構造は、計画図表示のとおり」

## 理 由

別紙理由書のとおり

## 理 由 書

仙台市高速鉄道東西線は、八木山動物公園から仙台駅を經由し荒井に至る延長約14.38kmの路線および車庫を、平成17年度に都市計画決定し、平成18年度より順次工事を進めておりますが、今回土木工事の概成により都市施設の詳細な区域が確定したことから変更を行うものであり、主な変更内容は、次のとおりです。

竜の口橋りょうにおいては、改変面積を小さくする工法等の検討及び景観に配慮した構造を検討した結果、橋脚及び基礎の位置を変更するとともに、地表式構造部の延長を180mから200mに変更するものです。

国際センター駅については、地下階へ自然光を取り入れるため、ドライエリア部の区域を追加します。

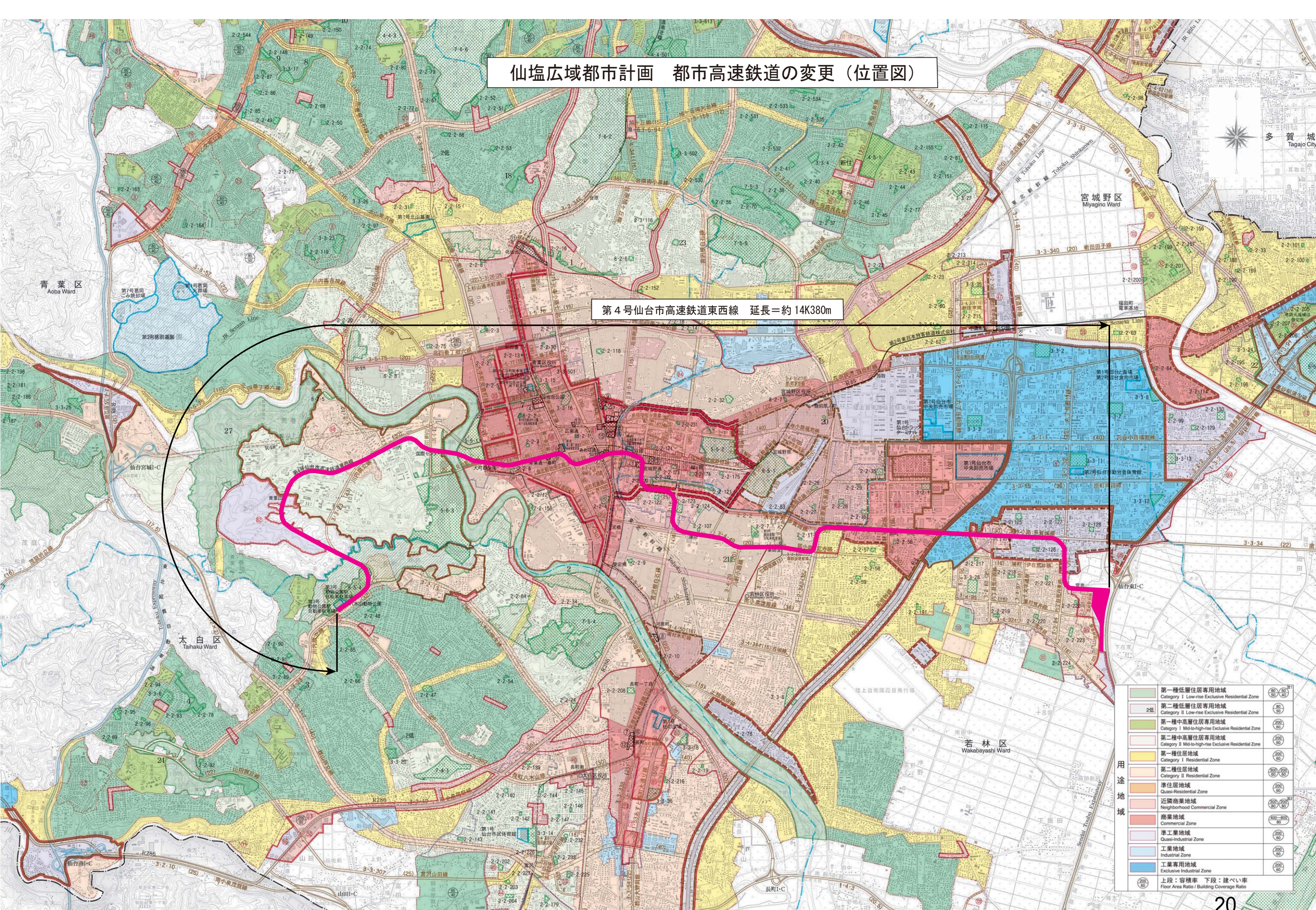
卸町駅については、変電所の建設位置に合わせた駅位置の変更を行います。

六丁の目駅については、駅の構造形式を見直したことにより、駅の区域を変更するものです。

そのほか、駅名の変更を行います。

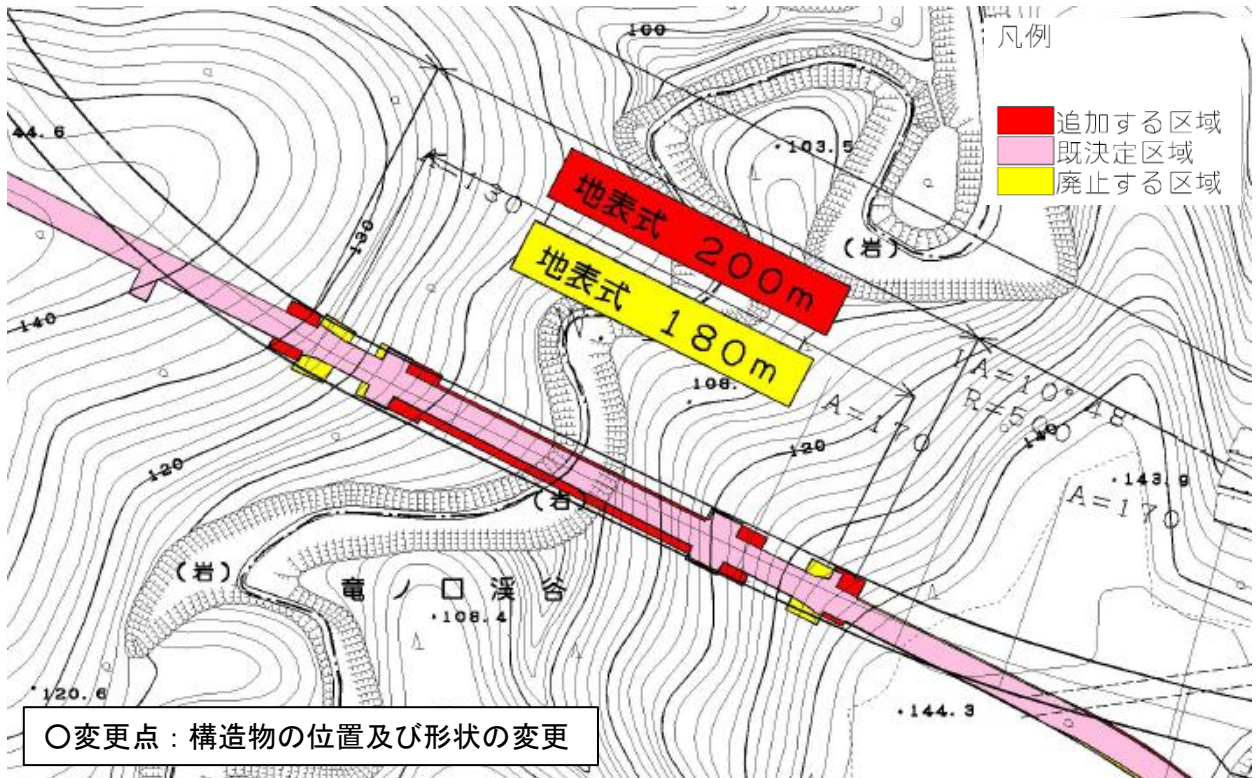
# 仙塩広域都市計画 都市高速鉄道の変更 (位置図)

第4号仙台市高速鉄道東西線 延長=約14K380m

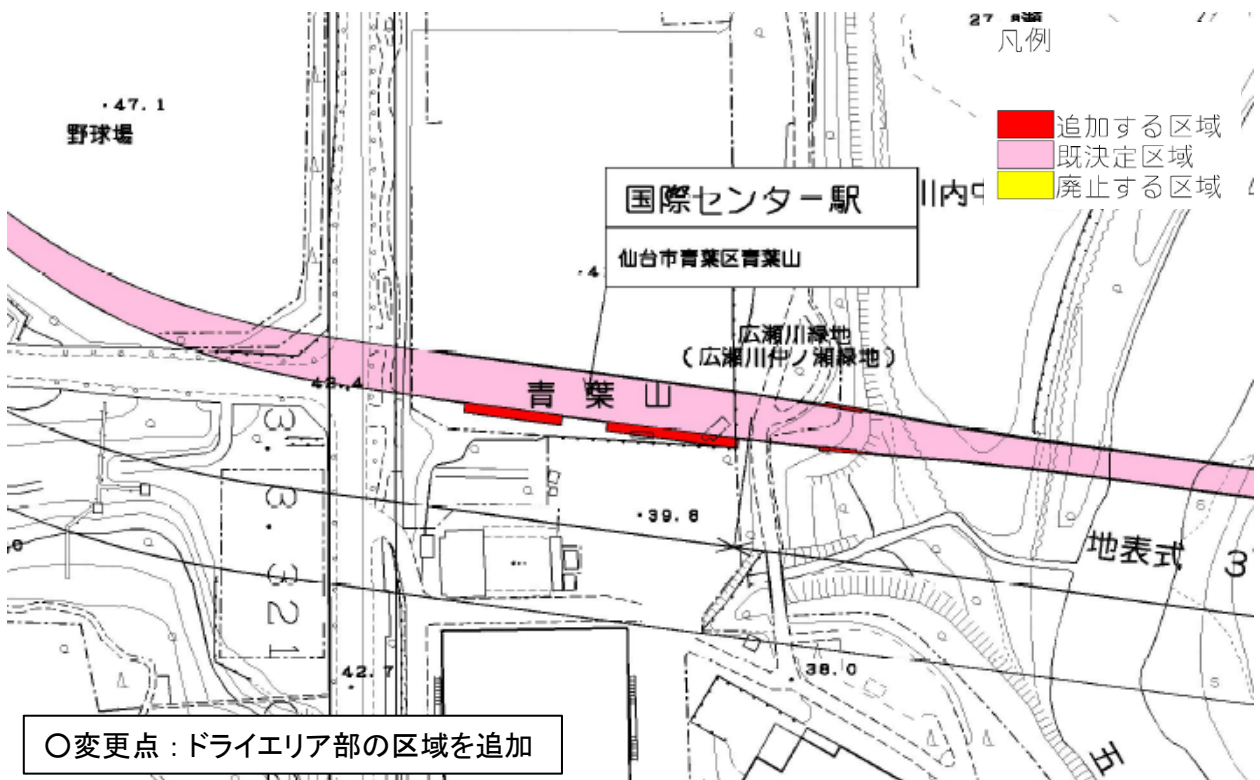


用途地域	説明	容積率	建ぺい率
第一種低層住居専用地域	Category I Low-rise Exclusive Residential Zone	80	80
第二種低層住居専用地域	Category II Low-rise Exclusive Residential Zone	80	80
第一種中高層住居専用地域	Category I Mid-to-high-rise Exclusive Residential Zone	200	80
第二種中高層住居専用地域	Category II Mid-to-high-rise Exclusive Residential Zone	200	80
第一種住居地域	Residential Zone	200	80
第二種住居地域	Category II Residential Zone	200	80
準住居地域	Quasi-Residential Zone	200	80
近隣商業地域	Neighborhood Commercial Zone	200	80
商業地域	Commercial Zone	500	80
準工業地域	Quasi-Industrial Zone	200	80
工業地域	Industrial Zone	200	80
工業専用地域	Exclusive Industrial Zone	200	80
上段: 容積率 下段: 建ぺい率	Floor Area Ratio / Building Coverage Ratio		

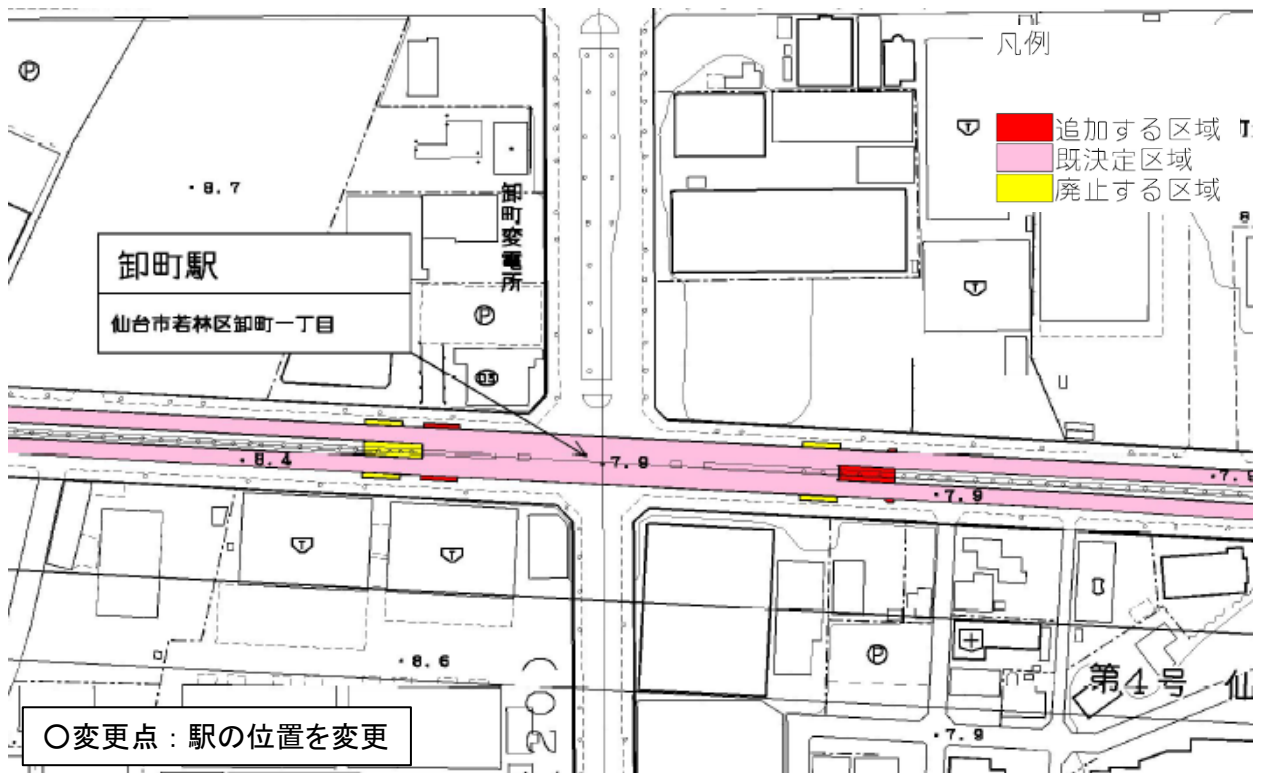
## 仙塩広域都市計画 都市高速鉄道の変更 主な変更箇所 ① 竜の口橋りょう（計画図）



## 主な変更箇所 ② 国際センター駅（計画図）



## 仙塩広域都市計画 都市高速鉄道の変更 主な変更箇所 ③ 卸町駅（計画図）



## 主な変更箇所 ④ 六丁の目駅（計画図）

